

ワーク・ライフ・バランス推進で活かに満ちた自治体組織へ ～これからの職員の働き方～

ワーク・ライフ・バランス

W L B チーム

報告書の概要

はじめに

第1章 ワーク・ライフ・バランス W L B とは

- 1 ワーク・ライフ・バランス W L B とは (定義)
- 2 ワーク・ライフ・バランス なぜ、W L B が必要なのか
- 3 ワーク・ライフ・バランス 私たちの考える W L B の定義

第2章 ワーク・ライフ・バランス 自治体における W L B

- 1 ワーク・ライフ・バランス 自治体職員への W L B 支援
- 2 ワーク・ライフ・バランス 自治体職員の W L B
- 3 ワーク・ライフ・バランス W L B 実現に向けたこれからの働き方

第3章 ワーク・ライフ・バランス W L B の推進のために ～働き方の見直し～

- 1 「働き方の見直し」について
- 2 「ステップ1 意識改革」について
- 3 「ステップ2 仕事の進め方の見直し」について

第4章 ワーク・ライフ・バランス W L B 推進のための具体的な 取組 (政策提言)

おわりに

巻末資料

- ワーク・ライフ・バランス W L B に関するアンケート調査結果
- 民間企業の事例紹介

はじめに

自治体における「ワーク・ライフ・バランス」の現状について、民間企業の事例やアンケート調査の結果などから考察し、自治体組織に求められるワーク・ライフ・バランス推進のための具体的な取組について、私たちは研究しました。

第1章 ワーク・ライフ・バランスとは

【欧米におけるワーク・ライフ・バランスの取組】

英国の場合 米国の場合 北欧の場合

【日本におけるワーク・ライフ・バランスの定義】

厚生労働省の場合 内閣府の場合 ワーク・ライフ・バランス W L B 推進官民トップ会議の場合

【なぜ、ワーク・ライフ・バランスが必要なのか】

社会全体としての必要性

少子高齢化による労働力人口の減少

地域と人への必要性

地域活動への参加
個人のライフスタイルの変化
個人の心身の安定の確保

経営主体としての必要性

人材の確保・定着
女性のさらなる活用
生産性の向上

【私たちの考えるワーク・ライフ・バランスの定義】

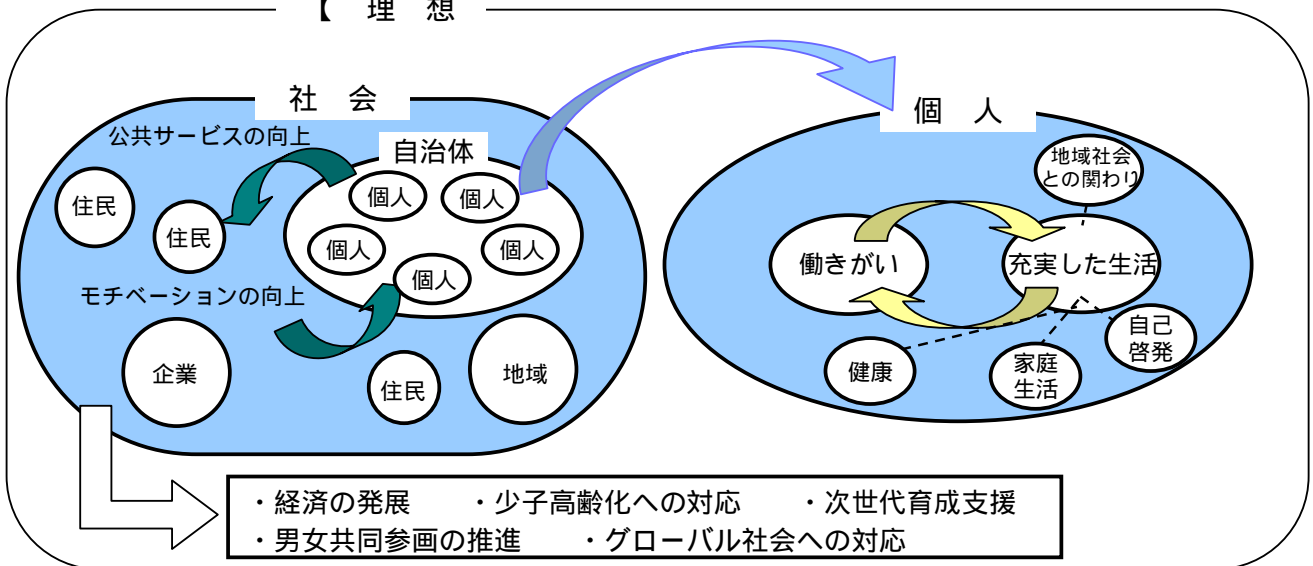
「子育て支援」「福利厚生」にとどまらない広い観点に立ち、仕事や生活を充実させていくことで、社会に対する好循環を生むことを目標としました。

ワーク・ライフ・バランスの定義

働くすべての人が仕事と生活をうまく調和・融合させ、いきいきとした人生を送ることができる状態をいう。

理想～社会・企業・自治体・そしてわたしたち、こんな好循環が生まれたら～

【理想】

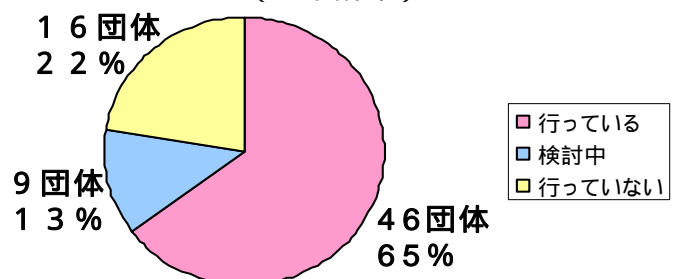


第2章 自治体におけるワーク・ライフ・バランス

【自治体職員へのワーク・ライフ・バランス支援】

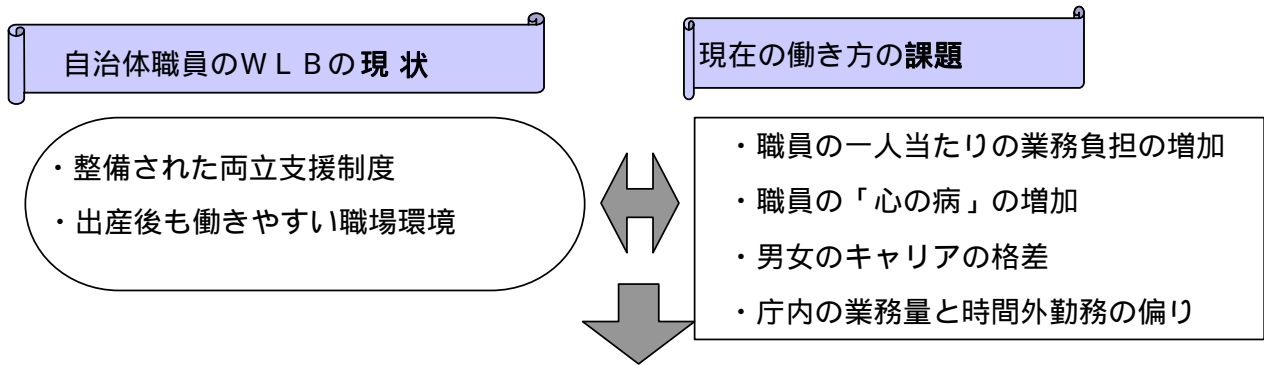
本研究会では、県内の各自治体におけるワーク・ライフ・バランスに関する取組状況を把握するため、埼玉県及び県内市町村の71団体に対して、アンケート調査を実施しました。

職員の「ワーク・ライフ・バランス」実現に向け、何らかの取組を行っていますか？
(71団体中)

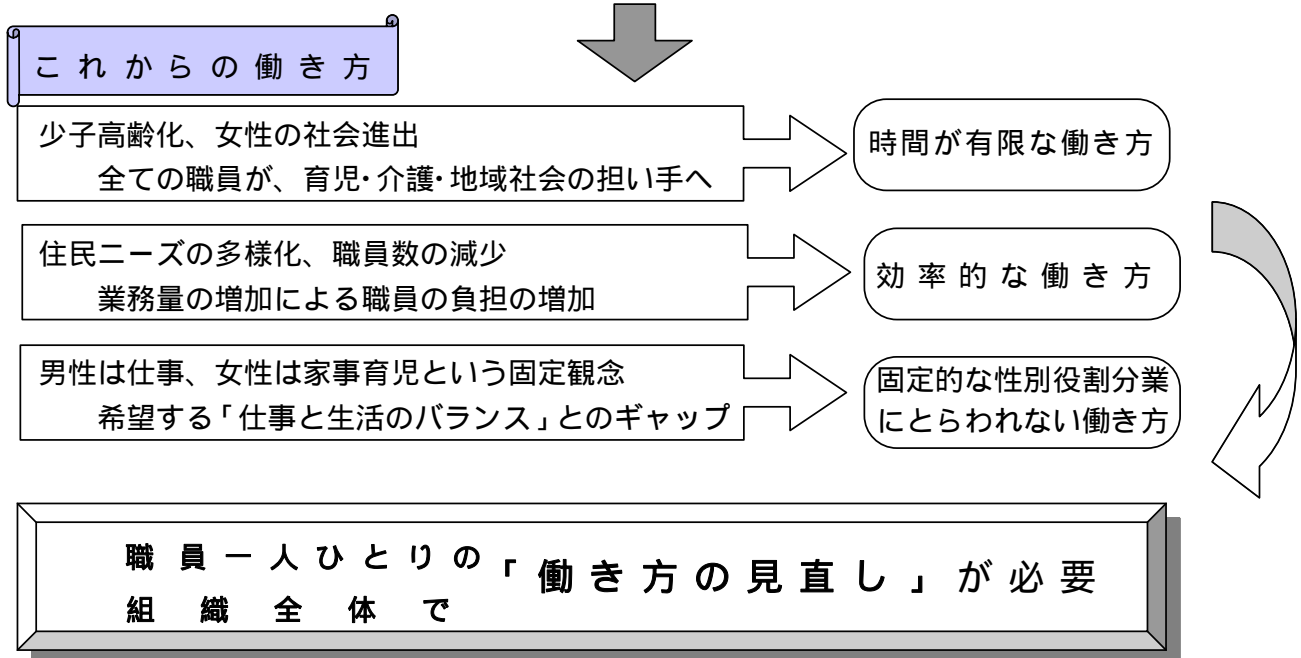


【自治体職員のワーク・ライフ・バランス】

現状分析からみる W L B 実現への課題とは



職員の業務負担が増加している中では、育児や介護等を担う特定の職員に対してのみ行う両立支援のあり方に、限界がきていると考えられるため、これからの働き方を考える必要がある。



第3章 W L B の推進のために～働き方の見直し～

ワーク・ライフ・バランスを進める上での要となる「働き方の見直し」とは、具体的にどのようなことをいい、どのように進めていくものかについてまとめました。

働き方の見直し	意識改革	職員一人ひとり
		管理職
	仕事の進め方の見直し	時間管理改革
		業務改善
ライフステージに応じた柔軟な働き方の実現		
働きがいのある職場づくり		

【ワーク・ライフ・バランス実現に必要な2つのステップ】

【ステップ1】意識改革

1. 職員一人ひとりの意識改革 ~自身の意欲・能力をより発揮するために~
2. 管理職の意識改革 ~ワーク・ライフ・バランス推進の鍵を握る管理職~

【ステップ2】仕事の進め方の見直し

1. 『限られた時間資源の中で成果を生む』ことへの転換
2. 業務改善

第4章 ワーク・ライフ・バランス WLB 推進のための具体的な取組(政策提言)

本研究会では、5つの視点からワーク・ライフ・バランスを達成できる政策提案を行います。その職場や自治体により抱えている問題は異なっているため、それぞれの状況に応じた政策に取り組んでいただきたいと思います。

5つの視点

予算(コスト)がかからない、又は費用対効果大きい。
職員のモチベーションが上がる。
ムダな業務をなくし、効率的に仕事をする。
自治体職員を魅力あるものにする。
結果として住民サービスの向上につながる。

【ステップ1】ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発のために

《政策案1》庁内・庁外への広報
《政策案2》ワーク・ライフ・バランス推進室・推進員の設置
《政策案3》ワーク・ライフ・バランスパートナー企業の募集

【ステップ2】仕事の進め方を見直すために

《政策案1》事務集中タイムの設定
《政策案2》ノー残業デーの自己設定
《政策案3》ベストボス賞の実施
《政策案4》管理職による新入職員への指導
《政策案・番外編》プチテレワーク